

平成28年度第2回 新発田市地域公共交通活性化協議会 議事録

1 日 時 平成28年11月21日(月) 10:00~11:40

2 場 所 新発田市イクネスしばた 多目的室1

3 出席者 ・協議会委員

下妻勇会長、加藤康弘副会長、諸橋孝雄委員、庭山與一委員(代理:大浦孝一)、福島晶子委員(代理:青野秀明)、吉田茂委員、倉島隆夫委員、井上雅彦委員(代理:土屋比呂人)、長谷川芳三委員、大塚一彦委員、佐藤肇一委員、高橋智彦委員、小松美保子委員、高橋稔委員、佐藤弘子委員、馬場政雄委員、市野瀬節子委員、原祐司委員

以上18名

・事務局(市民まちづくり支援課)

高橋徳直課長、倉嶋貴史課長補佐、佐藤芙美子係長、宮村綾子主任、斎藤正太郎主事

4 会議概要

(1) 開 会

(2) 会長あいさつ

(3) 議 事

【第1号議案】新発田市地域公共交通網形成計画について

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。

長谷川委員:P21の「運行補助費」について平成26年度からは川東コミュニティバスが運行したことによって、平成25年よりも経費がかかっているという理解でよいか。

事務局:おっしゃる通り、平成26年度から川東コミュニティバスの運行が開始している。その関係で、平成25年度までの路線バスの運行補助費は平成26年度以降では路線バスと川東コミュニティバスの合計と対応していると基本的には考えて良いが、川東コミュニティバスは、小学校の統合と合わせてスクールバスとしても活用できるように運行しているため、その分経費がかかっている状況となっている。

高橋智彦委員:P56の「事業実施主体について」において次回以降具体的な事業についての検討をしていくことになると思うが、他の自治体の多くは、「既存の路線の運行見直し」など抽象的な議論で終わってしまうことが多く、たくさん関係者が集まるこの機会に具体的な事業の議論をする必要があると考えているため、次回以降は留意していただきたい。

事務局：指摘の通り、具体的な事業は今後計画の中に盛り込んでいければ良いと考えているため、今後ともご指導お願いしたい。

高橋智彦委員：P19～P20の「公共交通空白域」について、現状の図面だと公共交通空白域が市内に多く存在しているように見えるため、どれだけの人口を公共交通がカバーできているかを含めて検討していただきたい。

事務局：次回の協議会までには指摘の通りに資料を修正したいと考えている。

議長（会長）：第1号議案についてはここで承認というわけではなく、次回以降の協議会で承認して頂くという形を取りたいと思う。

【第2号議案】新発田市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。

（意見等なし）

議長から諮り、全員異議なく承認された。

（4） 報 告

1) 新発田市地域内フィーダー系統確保維持計画について事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。

（意見等なし）

2) 県立新発田病院前の渋滞調査結果について事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。

（意見等なし）

3) 乗合バス路線の廃止の申し出について事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。

（意見等なし）

4) 改正タクシー特措法に基づく順特定地域の指定について事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。

議長（会長）：ハイヤー協会ではタクシーの現状についてどのように考えているか。

大浦委員：タクシー会社1社が休業中で、現在は3社で新発田市の市民の皆様の足となるように日々努力している。現在は非常に需要が減っており、厳し

い状況となっている。今後は忘年会の時期となり利用が増えると考えているが、新発田駅、西新発田、佐々木、加治川にはタクシーが回せなくなるような状況になるかと思うので、迷惑をかけることになるかと思う。今後は市民の足となるだけでなく、様々な面でサポートしていきたいと考えている。また、将来的にはデマンドタクシーの運行（するようになった場合）は頑張っていきたいと思う。

(5) その他

長谷川委員：今年改良された（都）西新発田五十公野線×米倉板山新発田線の交差点を利用する時、信号の切り替わりが非常に早く右折をする際には非常に出にくいという声がある。その交差点は今後検討する予定はあるか。

倉島委員：現時点では調査中で、改善の計画の予定はまだ無い。

(6) 閉 会